

2026年9月4日  
沖縄電力株式会社

## 託送供給等に係る収入の見通しの変更承認について

本年7月10日に電気事業法第17条の2第4項の規定に基づき承認申請いたしました「託送供給等に係る収入の見通し（以下、収入の見通し）の変更」について、本日、経済産業大臣より申請の通り承認されました。

昨今の原材料費・労務費・物流費の高騰や金利上昇は、企業努力だけでは吸収が困難な状況となっており、そのような環境下においても安定供給とサプライチェーンを維持するためには、取引先においても人材の確保・維持に必要な賃金水準を確保することが不可欠となっております。当社は、物価上昇等を適切に取引価格へ反映するために、収入の見通しの変更承認を申請しておりました。

今後、承認された変更後の収入の見通しに基づく託送料金を設定し、2026年11月1日実施に向け、託送供給等約款の変更届出を行う予定です。

当社は、引き続き電力の安定供給のさらなる強化およびカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

参考：託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請について(2026年7月10日プレスリリース)

[https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news\\_release/2026/260710.pdf](https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2026/260710.pdf)

以上